

原子力施設等におけるトピックス
(令和5年2月13日～2月19日)

令和5年2月22日
原子力規制庁

○令和5年2月13日～2月19日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

○主要な原子力事業者(*)の原子力事業所内で令和5年2月13日～2月19日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限(LCO)から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関係する事案で、事業者がプレス公表したもの

*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃㈱

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
2月13日	公益財団法人核物質管理センター	東海保障措置センター	開発試験棟(非管理区域)におけるコンセント火災について	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス

該当なし

<その他>

該当なし

(別紙)公益財団法人核物質管理センターの公表資料

2023年2月13日
公益財団法人核物質管理センター
東海保障措置センター

東海保障措置センターにおけるコンセント火災について

本日13時5分ごろ、東海保障措置センター開発試験棟の一室（非管理区域）において、コンセントに焦げ跡を発見し、公設消防に通報したのち火災と認定されました。13時52分、公設消防により鎮火が確認されております。延焼ならびに怪我人の発生はございません。また、排気筒モニタおよびモニタリングポストの指示値に変動はなく、本事象による周辺環境への影響はございません。今後につきましても、安全確保を最優先に管理してまいります。

以上

【本件に関する連絡先】

公益財団法人核物質管理センター
東海保障措置センター
所長 水原 泰
電話：029-306-3100